

第45回所沢市民フェスティバル 「キッチンカーコーナー」募集要領

【お願い】

申込みにあたっては、当要領を熟読の上、記載内容をすべてご理解いただいたうえで応募いただきますようお願いいたします。

実行委員会からのお知らせ

この度は、第 45 回所沢市民フェスティバルの「キッチンカーコーナー」への応募をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

所沢市民フェスティバルは、「市民の心のふれあいや連帯感を高めるとともに、所沢の魅力を発信すること」を目的に、所沢航空記念公園を会場として開催される市内最大級のイベントです。子どもから大人まで、みんなが「所沢の今」を体験しながら楽しめる多種多様な出展がフェスティバルの魅力となっています。

本要領には、所沢市民フェスティバルを開催するため皆さんにお願いしたいことや、来場者や関係者の安心・安全の確保や円滑な運営のためのルールを記載しています。

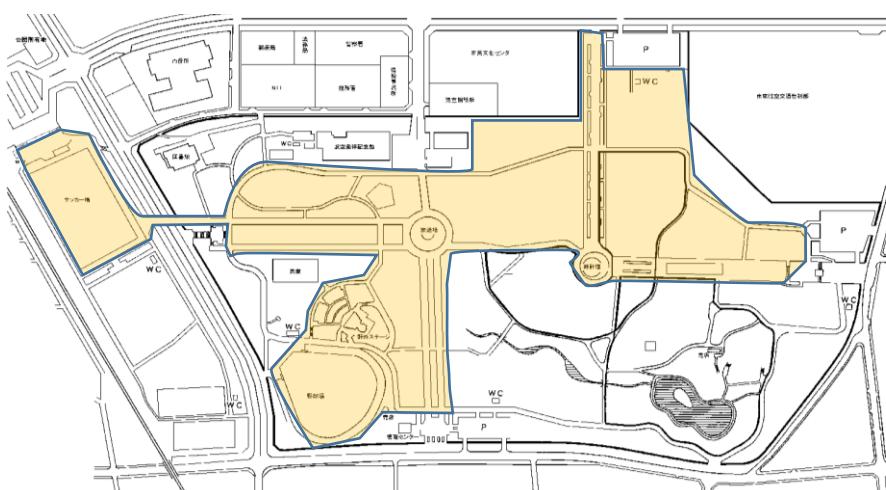
出店をご検討中の皆さんにおかれましては、これらについてご理解・ご賛同いただき、フェスティバルの成功とその魅力を来場者の皆さんに届けるために、ご協力を賜りますようお願いいたします。

所沢市民フェスティバル実行委員会
実行委員長 小澤 潤

所沢市民フェスティバル概要

名 称	第 45 回所沢市民フェスティバル
開催趣旨	市民の心のふれあいや連帯感を高めるとともに、所沢の魅力を発信する
主 催	所沢市民フェスティバル実行委員会
開催日程	令和6年 10月 26 日(土)・27 日(日) 10:00~16:00 ※雨天決行
会 場	所沢航空記念公園
後 援	埼玉県・所沢市
来場者数 (令和5年度)	令和5年 10月 28 日(土) 13万人 29 日(日) 14万人 合計 27万人

イベント会場図



出店場所については、実行委員会及びキッチンカーコーナー取りまとめ者で決定します。
また、主催者の承認なしに、出店場所の全部または一部を転貸・売買・交換あるいは譲渡することはできないものとします。

募集目的

市民フェスティバルの趣旨に賛同する参加者のキッチンカーによる物販コーナーで、この祭典を盛り上げることを目的とします。

参加資格

- ①埼玉県営業許可(取得車)を持っていること。
- ②暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）に該当する者でないこと。
- ③暴力団員が事業活動を支配する法人・団体ではないこと。
- ④暴力団員を事業活動の業務に従事させ又はその補助者として使用する者でないこと。
- ⑤暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力若しくは関与している者でないこと。
- ⑥その他反社会的勢力（総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずるものをいう。）の構成員及び関係者でないこと。
- ⑦住居不明、素行不良者等ではなく、真に出店者又は従事者としてふさわしい者であること。
※申込み後、所沢警察署において暴力団照会を行います。暴力団と関係する方と判明した場合、その他実行委員会で許可しない事由が生じた場合は、参加を取消します。
- ⑧キッチンカーコーナー取りまとめ者の行う説明会及びそれに準ずるものに当日責任者が出席できること。
- ⑨実行委員会の指示に従える者であること。
- ⑩過去2回の開催で違反又は出店取り消しとなった出店者や携わっていた方がいないこと。
※出店申込み後、書類の偽装、なりすまし、店舗の又貸し、出店品目の虚偽（届出以外の物品の販売は禁止）、留意事項・注意事項違反等が明らかになった場合は、直ちに出店を取り消します。

参加費・清掃協力金

○バンキングエイトにお問い合わせください。

※1区画あたり幅6m×奥行3.5mとなります。

※参加者の都合で1日のみ出店の場合も参加費の減額等はありません。

※出店者の公園有料駐車場の利用は禁止します。実行委員会により公園駐車場を巡回します。利用を見た場合は、即時移動していただくとともに出店停止とする場合があります。

※入金以降の出店者都合による参加辞退については返金を行わないものとします。また、台風等の天候の影響、その他の理由により、開催前に中止が決定した場合にも返金は行わないものとします。

募集区画

○40 区画(台)を募集します。(※全体のレイアウトの中で区画数が変更となる場合があります。)

※募集区画を超える申し込みがあった場合は、書類選考により参加者を決定します。書類選考及び抽選結果についての異議申し立ては一切受付できません。

※いかなる場合も出店する権利を他の方へ譲渡することはできません。

募集期間・申込方法

○市内優先募集とします。

(市内)令和6年7月22日(月)～8月2日(金)

(市外)令和6年7月26日(金)～8月2日(金)

○参加申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、下記申込先へお申し込みください。

<申込先>

〒369-0103 埼玉県熊谷市小八林 154 番地の 2

団体名 バンキングエイト

代表者 代表 藤森 一幸

TEL : 080-9405-4510、FAX 048-538-8612

提出書類

① 参加申込書兼誓約書

②従事者名簿

③当日責任者の顔写真(縦4cm×横3cm)を2枚

※1枚は申込書に貼り付け、もう1枚は裏に団体名・氏名を記入し、ご提出ください。

④従事者全員の顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)の写し

※免許証は表・裏(備考に記載がない場合も含む)両面を添付してください。

※マイナンバーカードの場合は表面のみ添付してください。

⑤埼玉県営業許可証の写し

⑥PL 保険、損害賠償保険等加入証書の写し

⑦食品衛生責任者の資格証明書の写し

⑧保菌検査(検便)成績書(従事する方全員分、令和6年7月以降に取得したもの)

※必要書類を全て揃えてお申込みください。不足書類がある場合は、受付できません。

物販を行う際の注意事項

所沢市民フェスティバルでは、プラスチックごみの削減のため、販売・頒布等におけるプラスチック容器・包装の使用を不可としています。(レジ袋、皿、カップ、スプーン、フォーク、ストロー、ペットボトル等) ペットボトルの販売はできません。

原則禁止



1. プラスチック製レジ袋の使用禁止

ただし、以下のいずれか満たすプラスチック製レジ袋は使用可能とします。

- (1) プラスチックのフィルムの厚さが 50 マイクロメートル以上で、「繰り返し使用することが推奨されている」旨が記載されているもの
- (2) 海洋性分解性プラスチックの配合率が 100% のもの
- (3) バイオマス素材の配合率が 25% 以上のもの

2. PET ボトルの販売禁止

3. プラスチック製容器の使用禁止

例: プラスチック製の容器、皿、カップ等

4. プラスチック製スプーン、フォーク、ストローの使用禁止

<使用禁止の対象とならないプラスチックの例>

- ・おもちゃなどの製品
- ・試供品
- ・持ち手がない袋
- ・袋が商品の一部であるものなど

開催当日、実行委員会による査察があります。

違反があった場合には、出店停止となる場合があります。

その他の留意事項

①当日責任者は、両日ともキッチンカーに常駐してください。

※当日責任者が常駐していないキッチンカーについては、出店を停止する場合があります。

②当日の従事者変更は認めないため、人数に余裕をもって申し込みください。

※事前の届出以外の方が従事していることが判明した場合、出店停止とします。

③出店許可証は開催両日、キッチンカーコーナー取りまとめ者に配布いたします。取りまとめ者から許可証を受け取り、許可証が見えるようにキッチンカー前面に掲示してください。

※土曜日終了後、キッチンカー取りまとめ者が許可証を回収し、翌日再度配布いたします。

④出店許可証が掲示されていない店舗については、出店を取り消す場合があります。

⑤出店者は必ず当日設置(各日持ち込み)及び当日撤去(各日片づけ)とすること。

⑥使用済み油、飲食物の残りや調理で出たごみ（汁物含む）等は、詰りの原因になりますので、会場内の排水溝等に廃棄しないこと。廃棄した場合は、原状復帰していただくとともに、次年度以降、出店停止とします。

⑦出店場所は清潔を保ち、油や熱等で路面・備品・植栽等に破損が生じないよう、必ずシート等を敷いて対応を行ってください。

⑧衛生管理上、調理し、売れ残った食品等は、必ず処分し、翌日に使用しないでください。

⑨出店により出たごみ及び売れ残った商品等は、必ず持ち帰ってください。

⑩ごみの減量及びリサイクルにご協力ください。

⑪水飲み場での器具・食器等の洗浄は絶対に行わないでください。

⑫公園の水道から水を汲むことはおやめください。調理等に伴い必要となる水は出店者が用意してください。

⑬車の留置きは一切認めません。会場内の清掃については、終了後直ちに各自出店場所付近の清掃を行い、回収したごみは、所定の場所にお出しください。

⑭列の整理を行い、歩行者の通行スペースを確保すること。

⑮政治及び宗教活動、募金活動はできません。

⑯公園内を汚す可能性や第三者へ被害・損害を与える等の可能性があるものについての販売は禁止します。

⑰出店におけるトラブル、安全管理等については出店責任者が責任を持って対応すること。実行委員会では責任を負いかねますので、必要に応じて各出店者においてP.L.保険等に加入してください。

⑱装飾については、安全面に注意すること。

⑲火気を取扱う場合には、必ず使用期限内の消火器を設置してください。

※消防の査察があります。

⑳生き物（植物は除く）の取り扱いは、一切禁止します。

㉑ナイフ、包丁、模造刀等の先のとがったものの取扱いは禁止します。

- ㉒くじ等の偶発性や特定行為の優劣によって商品等を提供することは禁止します。ただし、無料で行うものは除きます。
- ㉓その他、実行委員会が不適切であると判断するものの取り扱いは禁止します。
- ㉔航空公園内は全面禁煙となります。禁煙を徹底してください。
- ㉕公園内は場所により木の枝葉が伸びている場所があります。車両運行時に公園内の樹木を傷つけないように気を付けてください。また、公園内の樹木により車両に傷がついた場合等について、実行委員会では一切責任を負いかねます。
- ㉖公園内の設備、樹木等を傷つけた場合は、実行委員会及び公園管理事務所に申し出ること。原状復帰していただく場合があります。
- ㉗火災や地震、暴風雨等の危機事案が発生した場合には、自ら安全対策を行うとともに、実行委員会の指示に従い、速やかに対応してください。
- ㉘収集した個人情報は、市民フェスティバルの運営及び、所沢市暴力団排除推進活動にのみ使用いたします。
- ㉙会場内では広報用・記録用の写真撮影やビデオ撮影が予定されています。皆さまが撮影の対象となる場合があるので、あらかじめご了承ください。
- ㉚本要領に記載のある留意事項及び注意事項について、違反等が発覚した場合には、出店停止とともに今後の出店をお断りさせていただきます。
- ㉛本イベントに協賛いただいた場合には、当日、会場案内看板に協賛広告を掲示することが可能ですが（協賛金 5 万円、掲示数には限りがあります）。また、本部にてチラシを配架することも可能です（協賛金 2 万円）。詳しくは公式 HP を参照ください。
- ㉜食品衛生責任者が常駐すること。
- ㉝出店エリア以外での呼び込みやチラシ等を配る行為等は禁止します。
- ㉞市民フェスティバルの目的にそぐわない行為やトラブルに発生する可能性の高い活動は禁止します。

問い合わせ先

<キッチンカーコーナーに関すること>

〒369-0103 埼玉県熊谷市小八林 154 番地の 2

団体名 バンキングエイト

代表者 代表 藤森 一幸

TEL、FAX：080-9405-4510・048-538-8612

<所沢市民フェスティバルに関すること>

〒359-8501 所沢市並木一丁目 1 番地の 1

所沢市民フェスティバル実行委員会事務局

所沢市役所地域づくり推進課内

TEL：04-2998-9083 FAX：04-2998-9491

E-mail：a9083@city.tokorozawa.lg.jp

◆その他市民フェスティバルに関する情報は下記により随時公表を行います。

公式 HP



X(旧 Twitter)



Instagram



Facebook

